

新生美術館基本計画の策定について

1 趣旨

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会が平成24年2月にまとめた報告書等を踏まえ、現在の近代美術館が特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点(新生美術館)として再スタートすることをめざし、新たな美術館の運営のあり方や施設整備の方針等を内容とする基本計画を策定する。

2 昨年度の検討経緯

- 滋賀に数多く存在する特色ある「美」の発信を通じて、滋賀の魅力をより高め、県民の誇りを育てることを目的として、平成23年4月に「『美の滋賀』発信懇話会」を設置するとともに、「美」にかかる当面の主要な課題について将来に向けた検討を行うため、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」、「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」、「アール・ブリュット発信検討委員会」を設置した。
- 仏教美術等の検討委員会では、琵琶湖文化館(休館中)の機能を継承する施設として、近代美術館がふさわしいとされ、また、アール・ブリュットの検討委員会においても、近代美術館を発信拠点とすることが提案された。
- 近代美術館の検討委員会では、来館者数の減少などの課題を解決しながら、滋賀の美を発信する拠点としてその存在感を発揮し、県民の期待に応える施設となるためのあり方について検討が行われ、平成24年2月に報告書が知事に提出された。
- 報告書では、これまでの近代・現代美術に加え、仏教美術等やアール・ブリュットについても美術館の作品収集や館運営の主要な柱と位置づけ、運営の基本理念から見直して新生美術館として再スタートすることとし、あるべき事業運営の方向性や施設整備、人員体制の充実などが提案されたところである。(別紙のとおり)

3 基本計画の主な内容

- (1) 新生美術館の基本的な考え方
- (2) 館の活動方針(作品の収集・保管・展示と教育普及事業など)
- (3) 館運営の体制
- (4) 施設・設備の整備

4 検討の進め方

多くの県民等の参画をいただきながら、庁内外からの幅広い意見を踏まえ、検討を進めていく。

- ・ 県民参加によるフォーラム等の開催や意見募集
- ・ 外部委員による基本計画検討委員会の設置
- ・ 庁内関係各課で構成されるワーキンググループ等の設置

5 基本計画検討委員会運営の考え方

(1) 所掌事項

新生美術館の基本的な考え方や機能、施設・設備の整備の検討に関すること

(2) 委員構成

検討委員会：14人(学識、美術、建築、文化財、経営、教育、利用者等)

専門部会：上記委員のうち、美術館の計画・運営に関する専門家と、近代美術館等関係機関の職員で構成

(3) 開催回数

検討委員会、専門部会、それぞれ2回程度

(4) 設置期間

平成24年5月から基本計画の検討終了まで

6 今後の予定

<平成24年>

- ・ 6月上旬 第1回検討委員会
公開トーク
- ・ 7月 第1回専門部会
- ・ 8月 第2回専門部会
- ・ 9月 第2回検討委員会
基本計画素案作成
- ・ 10月 県民からの意見聴取
県民フォーラム
- ・ 11月 基本計画案作成

※検討の進捗状況に応じて、常任委員会に報告

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書

「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」

<美術館に対する県民等の意識やニーズ>

- 県政モニターアンケート
 - ・魅力的な展示会の開催
 - ・子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供
 - ・滋賀ならではの文化の発信拠点
 - ・美術作品の収集と後世への継承 etc.
- 県民や関係者へのヒアリング
 - ・敷居が高いイメージの改善
 - ・滋賀ならではの美術館として、特徴やストーリーを組み立てる
 - ・サブカルチャーやデザインなど取り上げるジャンルの拡大
 - ・県内のアーティストやグループと関係性を持つ
 - ・事業の企画・実施への学生・NPO・アーティスト等の参画
 - ・交通アクセスの改善 etc.

期待

THE MUSEUM OF MODERN ART, SHIGA
滋賀県立近代美術館

昭和59年に開館以来、300万人以上が利用。県域的な公立美術館として、積極的に展示会の開催や教育普及事業に取り組んできたが、観覧者数の減少等の課題も顕在化している。

<収集方針>

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土にゆかりのある美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

<開館以来の実績>

- 小倉遊亀作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展示会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関するノウハウや専門情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国宝・重要文化財等の公開に適した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている

期待

<「美の滋賀」の発信に向けた期待>

- 「美の滋賀」発信懇話会からの期待

滋賀の特色ある美を、新たな共通性や関係性を持って発信することなどを整理した「滋賀モデル」の7項目を踏まえた検討を行う
- 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会からの期待

近代美術館が現在休館中の琵琶湖文化館の機能を継承し、文化財を収蔵、展示するとともに、仏教美術等に関する交流や発信の拠点となること
- アール・ブリュット検討委員会からの期待

近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の収蔵や展示を行うとともに、貸出、学習、調査などの機能を持つこと

新たな美術館として再スタート！

美術館が持つ可能性と目指すべき方向性

滋賀県文化振興基本方針の目標である「文化を通じて滋賀が元気に」なっていくための拠点施設として、これからの美術館が滋賀の地域社会に対して持つ可能性と、それを踏まえて目指すべき方向性を整理

1. 「美の滋賀」の入口として

過去から未来まで滋賀の美を一体として扱うことで、作品の魅力とその背景にある人々の暮らしや思い、自然を浮き彫りにする
2. 美を核とした社会の新たな広場として

美を通じて人びとを緩やかに結びつける新たな時代の社会的な広場として、コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する
3. 住み心地日本一の滋賀をめざして

地域の再生や創造性の向上、住んでみたい、訪れたい場所としてのイメージやブランドの確立等による、明日の滋賀の可能性の源泉となる

これらの可能性を実体化していくために、これまでの近代美術館の実績を生かしながら、仏教美術等やアール・ブリュットを含めた滋賀の独自性のある美を扱っていくことを中心に、館の理念を基本から見直し、新たな美術館として再スタートすることをめざして、大胆に挑戦していく

新生美術館

新生美術館の理念の提案

過去から未来までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします

新生美術館の基本使命の提案

- ・滋賀の文化的な美の資産である作品を守る
- ・滋賀で新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
- ・これらの美の価値を受け止めて、広く社会に伝える

※新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を越えることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する

<事業活動の方向性>

- ① 美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える(総合性)

既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの滋賀の独自の美や世界の美の潮流を新たな切り口で再編集し、その魅力や価値を発信する
- ② 滋賀の地や人とつながり、共に歩む(接続性・双方向性)

県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進める
- ③ より開かれた、親しまれる美術館となる(参加と交流)

美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美やコミュニティが生まれる場となる
- ④ 明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる(人材育成)

滋賀の未来に向けて、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供するほか、専門的人材を育成することで、創造的な地域作りにつなげていく

<作品の収集・保管>

- これまで3本の柱(近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術)に加え、仏教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな軸としながら収集を行う
- 若手作家の作品購入や寄付や寄託の受入を促進する
- 仏教美術等について、現在琵琶湖文化館に収蔵されている作品を美術館に移転するほか、寄贈や寄託の積極的な受入を行う
- アール・ブリュットについては、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかに貸し出し用の作品を保有する

<調査・研究>

- 収蔵作品の分野を中心とした幅広い情報の収集や調査と研究を行い、館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開
- 仏教美術等の交流・発信拠点として、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導、県内外の博物館等との共同研究、県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供などを実施
- アール・ブリュットについては、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかに貸し出し用の作品を保有する

<館運営>

- 従来の形にとられない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 新たに対象となる仏教美術等やアール・ブリュットの専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保
- 利用者やアートをつなぐコーディネーターやファシリテーター、教育事業の企画や実施を行うエデュケーター、広報やマーケティングを行う人材など、専門的なマンパワーを導入
- 美術館サポーター育成制度の拡充
- 設置者である県の財政措置と、観覧料収入等の自主財源、寄附、助成金等外部資金の獲得による財政的基盤の確立
- 県民や利用者、作家、団体、社寺、美術館・博物館等との連携や参画の促進
- 運営目標の設定と事業運営の評価システム導入

<施設>

- 現在の近代美術館の施設を活用することを基本に、必要となる空間のあり方を検討
- 現在の収蔵庫は満杯であり、増設が不可欠
- 各ジャンル毎の作品を常設展示としていつでも見られる展示空間の確保
- 企画展示室の拡張と展示設備の改修
- 創作活動や展示、学習、交流、県民等の活動拠点など多目的に活用できる空間の十分な確保

<周辺空間>

- びわこ文化公園(文化ゾーン)活性化との連動、外部空間の活用
- 駐車場増設、バス路線の改善など交通アクセスの向上